

市民後見推進モデル事業

成年後見制度 公開講座

成年後見制度は、高齢による認知症や障害等で判断能力が不十分になられた人を、法的に認められた人（成年後見人）がサポートする今後の高齢化社会に必須の制度です。

成年後見人には基本的には誰でもなることができますが、成年後見制度を利用される人の事を真剣に考え、その人に代わり（又は一緒に）、生活の支援を行っていくことが要求されます。

また成年後見人が認知症高齢者や障害者の方を支援するには、その地域や周囲の方達の理解や協力が不可欠です。

この公開講座では、成年後見制度は勿論、福祉・介護・障害といった分野の専門家の講義により、「地域」とは何か「共生」とは何かを考えます。

成年後見制度に関心のある方、社会貢献をしたいとお考えの方、お気軽にご参加下さい。

【第2回 公開講座】

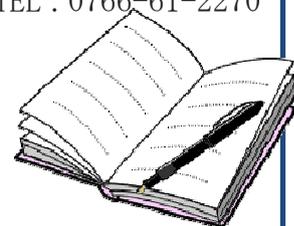
日 時 平成24年6月23日（土）午前10時～正午

場 所 小矢部市 津沢コミュニティプラザ

住所：〒932-0114 富山県小矢部市清水369-1 TEL：0766-61-2270

講 師 弁護士 小池 信行

受講料 無 料 ※事前申込み不要



【講師プロフィール】

1975年、裁判官に任官。1985年に法務省民事局付検事に転官し、法務行政及び民事立法に携わる。1999年、法務大臣官房審議官（民事局担当）に就任。同年の「成年後見関連四法」の成立に関与。その後、大阪法務局長、東京高等裁判所判事を経て、2004年に釧路地方・家庭裁判所長。2006年に退官し、財団法人民事法務協会会長として、成年後見事業を手掛ける。現在は、同協会の顧問。



【お問い合わせ先】

〒932-0053 小矢部市石動町9-30（社会福祉法人手をつなぐとなみ野内）
NPO法人となみ地域障害者成年後見福祉会（担当：尾崎 米山）
電話番号 0766-68-3822